

日 時	平成30年7月26日（木） 午前10時～午前11時30分
場 所	京都市役所 E会議室
出席者	【委 員】赤川委員，大野委員，木村委員，二宮委員，吉田委員 （五十音順） 【京都市】牧村市民スポーツ振興室長，西田スポーツ企画課長，坂井施設担当課長，松浦担当課長補佐，村松担当課長補佐 【傍聴者】10名

1 各委員紹介

2 京都市あいさつ（牧村市民スポーツ振興室長）

3 京都市スポーツ施設の概要について
資料2に沿って説明。特段の質疑等なし。

4 京都市のスポーツ施設の管理運営の現状について
資料3に沿って説明。特段の質疑等なし。

5 議題

（1）選定委員会の運営について

公開・非公開の取扱い，定足数及び議決の取扱いについて，特段の質疑なし。
委員互選により二宮委員を委員長に選出。
二宮委員長が木村委員を副委員長に指名。

（2）次期指定候補者の選定に係る基本的な考え方及び募集要項案について

ア 次期指定候補者の選定に係る基本的な考え方について

資料4に沿い，指定管理区分案，利用料金制の導入，現行の運用からの変更点等について説明。

赤川委員） 管理業務に係る一部還元制度について，おおまかな数字で結構なので，黒字が出ている施設について現在の実績を教えてください。

事務局 ） 平成28年度の実績では，自主事業も含めたトータルの黒字は1,800万円である。そのうち，指定管理業務に係る黒字として，本市に納入いただいているのは100万円になる。平成26年度に募集した際の一部還元制度では，黒字で，かつ利用料金収入が事業計画よりも増加した場合に，黒字額の50%以上で指定管理者が提案

した割合で納入していただくこととなっており、指定管理者の運営計画によって黒字納入額をある程度調整できる仕組みとなっていた。

今回の見直しによって、黒字に関しては必ず納入していただけるよう、また、指定管理者のインセンティブを阻害しない形で、施設の適切な維持・管理を行っていただけるように制度の変更を行った。

二宮委員長） 指定管理者はほぼ黒字経営で運営されているという理解でよろしいか。

事務局) 様々な施設があるなかで、赤字が出ている指定管理区分もあれば、黒字を出している区分もある。指定管理料の設定においては、施設を貸し出す指定管理業務を行うことで発生する赤字を補填するという形で設定している。今回の指定管理料の設定においても、前回同様の考えで設定し、市財政当局と調整中である。また、指定管理者が黒字を出せる要素として、飲食物品販売などの自主事業があり、各指定管理者に工夫いただいている。

イ 募集要項案について 資料5に沿って説明。

赤川委員） 今回、西京極に関しては、サンガが撤退することによる影響額が年間でどの程度になるかという情報は公表するのか。

事務局) 影響額については、サンガの試合が全て亀岡の京都スタジアムに移った場合としては算出できるが、現在のところ西京極と京都スタジアムで何試合ずつ試合が行われるのかが決まっていないため、算出ができない。そのため、募集時には、サンガの撤退による増額の金額は書かず、サンガの撤退による影響が考えられるというリスクのアナウンスのみにとどめている。そのうえで、平成31年度中に影響額が算出できた時点において、新しい指定管理者と協議の上、撤退に伴う損失が出ないような対応を行わせていただく。

大野委員） 平日の利用率が課題としてあがっているなかで、その点について選定基準に記載し、応募者に考えていただく必要があるのではないか。また、災害時の対応について、地域体育館などの施設が避難所として使用されることも想定されるが、緊急時・事故発生時の対応等に関する審査項目が5点となっている。もう少し重視してもいいのではないか。

事務局) 施設の中には避難所として指定されている体育館もあれば、指定されていないものもある。また、提案を求め、その内容により競わせるのではなく、業務として位置づけ、適切に対応して頂きたいと考えている。平日の利用率向上に関しては、中々難しい点もある中、各指定管理者に自主事業など創意工夫をいただいている状況である。募集要項の第9号様式「サービス向上の取組」において、平日の利

用率向上に対する考えを書きただけのよう、設問の変更を行いたい。

二宮委員長) 委員の皆様からいろいろな御意見をいただいたが、まとめに入らせていただく。

次期指定候補者の選定に当たっての基本的な考え方と募集要項案について、前回は基本的に踏襲する形で、若干の修正が入っている。それらの修正に関しては、正常な審議が行えるものと考えている。

募集要項案については事務局案のとおり承認するということがよいか。

(異議なし)

二宮委員長) それでは第1回はこれで終了するが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局) 本日はご議論いただいた方針に沿って区分ごとに募集要項を作成し、申請書類等と併せて近日中に公表する。その後8月中旬を目途に応募者からの質疑を受け、8月末までに本市から回答を行ったのち、応募の受付を行う。応募の受付期間終了後、9月中旬以降に第2回、第3回の選定委員会を開催し、応募書類の審査、応募者のプレゼンテーションの実施によって、指定候補者を選定したい。10月中旬に本市と指定候補者との間で指定管理に関する仮協定を締結のうえ、11月中旬に開会される11月市会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し議決を経る予定である。

第2回、第3回の選定委員会の日程は、第2回は9月18日(火)、第3回は9月27日(木)に開催する方向で調整させていただきたい。

何かご質問などあれば、お伺いしたい。

赤川委員) 選定委員会の委員を務めるのは3回目になるが、募集に対していつも同じ事業者が申し込んでいると感じる。業務の難しさなどが原因となっているかと思うが、もう少し幅広く、応募いただけるように何か工夫してはどうか。

事務局) 従来から、公募に際しては多くの事業者に応募いただけるよう幅広く周知させていただいている。今後も、より多くの団体に応募いただけるよう、幅広い周知を行っていく。

長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。これをもって、第1回京都市スポーツ施設指定管理者選定委員会を閉会させていただく。